

# ながよ町議会だより

No.165

Nagayo Town Assembly Newsletter

平成30年4月18日発行 長崎県長与町議会

## 3月定例会

- |              |       |
|--------------|-------|
| ◎予算編成をチェック   | 2~3   |
| ◎11人が問う 一般質問 | 11~22 |
| ◎議会モニター制度始動  | 23    |



ひなの旅立ち(めぐみ保育園卒園式)

# 目指した予算をチェック

**可決**  
賛成13：反対2

平成30年度 一般会計予算 122億5454万円

平成30年第1回定例会を3月6日から23日まで開きました。平成30年度一般会計予算をはじめとする町長提案の36議案と、議員提案の2議案を可決しました。また、請願1件を採択しました。

## 防犯灯新設

**問** 防犯灯新設は今後も増えるのか。

**答** 自治会要望などを予定している。また、新しい団地、宅地、道路での要望があれば対応したい。



LED化された防犯灯

## 町政50周年記念事業

**問** ロゴマークのデザインは公募するのか。

**答** 一般公募で行う。

## 西高田線の渋滞状況は

**問** 50周年記念事業のバス車内でのアナウンスによる広告期間はいつまでか。

**答** 30年度当初から実施したい。期間は31年3月まで。

## 資源売払収入の減額

**問** 西高田線、高田踏切の渋滞現状はどのようになっているのか。

**答** 朝夕のラッシュ時は高田踏切から北陽台高校登り口付近の材木店まで渋滞している。特に踏切部の道路幅員が狭小で大型車の離合が困難であるため、渋滞緩和のため拡幅を計画している。また、併せて和楽団地入り口との交差点部も改良を計画している。



渋滞緩和が望まれる高田踏切

## 長寿者敬老祝金の減額

**問** 祝金の減額はどのように決まったのか。また、説明はどのようにしたのか。

**答** 9月に老人クラブ連合会、10月に介護予防教室で事業の説明とアンケート調査を行い、意見、要望を聞いた。その結果、時代に沿った見直しを行い、敬老祝金減額、長寿祝品規模縮小、入浴補助券はバス・タクシー助成券または健康づくり補助券として入浴施設、トレーニング室、陶芸の館などで利用できるように改善した。

**答** 単価の影響が一番の要因で、特に鉄・アルミなどが挙げられる。



資源回収物



# 「幸福度日本一のまち」を



長与公民館にも残っている和式トイレ

## フッ化物洗口の県補助金減額

**問** フッ化物洗口の県補助金が2分の1から3分の1になったのはなぜか。

**答** 29年度までの事業だったが、現状を見て今年度まで3分の1の補助での事業継続となった。

## 町内公共施設の洋式トイレ化

**問** 各施設の洋式トイレ化は、どのような計画か。

**答** 各施設に洋式トイレは一つあるが、全てのトイレを5年計画で洋式トイレにする。

## 反対討論

**投資的経費が住民福祉予算を圧迫**

入浴券と交通補助券の複数選択など、議会からの提案や住民の要求を反映した事業が盛り込まれ、住民に評価される施策だが、投資的経費が住民福祉予算を圧迫する構造的矛盾があり、改善を求める。

(堤)

## 賛成討論

**子育て世代への支援**

子育て世代への支援を行うことは、結果として町の活性化へつながると考える。組織の垣根を超えた広い意味での施策において、独自の総合的な取組を求める。

(金子)

## 全会一致承認

**和解及び損害賠償の額の決定に係る専決処分**

町道内で発生した物損事故に係るもの。和解、損害賠償の額を定めることについての専決処分を承認しました。

## 全会一致承認

**平成29年度長与町一般会計補正予算第5号の専決処分**

ふるさと長与応援寄附金の増額見込みによる予算の補正の専決処分を承認しました。  
歳入歳出それぞれ3571万8000円を追加しました。

## 可決

**町長の専決処分事項の指定に関する条例**

現行条例は昭和25年に制定され、その後4回にわたり改正し、現在、8項目を専決処分事項に指定しています。このうち7項目が、昭和38年の地方自治法改正により削除しても構わないものであり、全面的な改正が必要となることから現行条例を廃止し、新たに町長の専決処分事項の指定

に関する条例として制定しました。  
第2条  
(3) 一件につき100万円以下の訴えの提起、和解及び調停

## 反対討論

**慎重にすべき**

訴えの提起を専決処分することは、公権力の行使であり、慎重にするべきである。

(河野)

## 賛成討論

**迅速な執行に期待**

行政側の迅速な行政事務の執行が期待でき、未納金の徴収に大きく貢献できる。

(浦川)

## \*専決処分

本来議会の議決を経なければならない事柄について、地方自治法の規定に基づき、町長が自ら処理すること。

※予算の詳細は「広報ながよ」を参照ください。

全会一致  
**可決**

平成30年度  
駐車場事業特別  
会計予算

歳入歳出それぞれ791万円を計上。前年度比88万円、約12・4%の増額となっております。

### 工事費の内容は

**問** 修繕費および駐車場施設整備工事費については、どのような内容か。

**答** 修繕費は駐車場壁の漏水補修や駐車場入り口の防風兼雨除け等の工事で、整備工事費は、排気ガラリ増設工事を行う。



修繕予定の嬉里駐車場

可決  
賛成13・反対2

・長与町議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例改正  
・町長及び副町長の給与に関する条例改正  
・長与町教育委員会教育長の給与及び旅費支給並びに勤務時間等に関する条例改正

人事院勧告の内容に準じて期末手当の支給割合を0・05月分引き上げ、総支給割合を3・15月分とする同様の提案であり、一括議題としました。

**問** 人事院勧告について一般職は理解するが、特別職についても人事院勧告に準ずる必要があるのか。また、ペナルティーはあるのか。

**答** 期末手当も生活の糧と考えている。内閣総理大臣も0・05月分上げしていることから、精査はされていると考える。ペナルティーはない。

### 反対討論

特別職の収入を増やす提案は、住民の理解が得られない

住民のさまざまな我慢や負担を求めながら、町政の意思決定に重要な責任を負う特別職が収入を増やす提案は、住民の理解が得られない。  
(堤)

### 賛成討論

感情論ではなく人事院勧告を尊重した客観性のある改正案である

従前の例に倣い提案されたものと理解する。今回、改正がない場合は他議会との差はますます広がってしまう。「住民感情からして引き上げは認めない」との意見はよく聞くが、感情論ではなく人事院勧告を尊重した客観性のある改正案であり、適切と考える。  
(喜々津)

町三役の期末手当は、これまでも客観性及び公平性を保つために、人事院勧告を尊重し、一般職に準じて引き上げ、引き下げを凶ってきた経緯がある。今回の改正は適切であると考える。  
(分部)

全会一致  
**可決**

その他の議案  
(総務文教常任委員会)

### 防災会議条例の改正

専門的知見を有する有識者を防災会議委員として構成し防災体制の更なる強化を図る。委員の定数を20人以内から24人以内に改正する。

### 附属機関の設置に関する条例の改正

風水害等の自然災害から、避難行動要支援者の避難支援対策の充実に追加する。委員の定数は20人以内・任期は2年とする。

### 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の改正

通勤費用相当分の費用弁償を支給すること及び保育専門員の報酬額について見直しをおこなう。

### 町税減免に関する条例の改正

農業災害補償法の一部が改正することから、「農業災害補償法」から「農業保険法」に改める。あわせて既定の整備をおこなう。

# 自立支援給付費 6242万円計上

平成29年度一般会計補正予算(第6号)

1億9699万円を減額

## 総額123億4239万円

全会一致  
**可決**

### 補正の主な内容と質疑

<p><b>障害者自立支援給付費とは</b></p> <p>障害者及び障害児がその有する能力及び適正に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、必要な障害福祉サービスに係る給付その他の支援をおこない、障害者及び障害児の福祉増進を図るもの。</p>	<p><b>答</b></p> <p>就労系サービスと生活介護サービスのの事業所が増えたことで、給付費が上がったのも増額の要因。</p>	<p><b>問</b></p> <p>障害者自立支援給付費が増加になった要因はなにか。</p>	<p><b>障害者自立支援給付費</b></p>	<p><b>6242万円 増額</b></p>	<p><b>自立支援給付金</b></p>
---	--	---	--------------------------	-----------------------------	-----------------------

<p><b>答</b></p> <p>岡郷2基・平木場郷1基・本川内郷1基の4基の計画だったが、岡郷の2基が未設置となった。</p>	<p><b>問</b></p> <p>浄化槽の設置整備</p> <p>浄化槽の設置整備については、どこの地区を予定していたのか。</p>	<p><b>94万円 減額</b></p>	<p><b>浄化槽設置整備 事業補助金</b></p>	<p><b>答</b></p> <p>県立大学の映像作成サークル「シーボ」の地域創造学部が、シーボルト校から佐世保校に移転したため、連携が取れなくなった。</p>	<p><b>問</b></p> <p>大学による地域活性化補助金は、どういった理由で実施できなかったのか。</p>	<p><b>40万円 減額</b></p>	<p><b>地域活性化補助金は</b></p>	<p><b>大学による 地域活性化事業 補助金</b></p>
--	--	---------------------------	---------------------------------	---	---	---------------------------	-------------------------	---



ワイヤーメッシュ

<p><b>答</b></p> <p>ワイヤーメッシュ柵を要望した市町が多いことから、国の内示が減額された。</p>	<p><b>問</b></p> <p>ワイヤーメッシュ柵は</p> <p>ながさき鳥獣被害防止総合対策事業費ワイヤーメッシュ柵の分で減額された要因はなにか。</p>	<p><b>50万円 減額</b></p>	<p><b>ながさき鳥獣被害防止総合対策 事業費補助金</b></p>	<p><b>答</b></p> <p>各種委員会の費用弁償など、同日開催することで減額となった。</p>	<p><b>問</b></p> <p>議会の費用弁償の減額要因は何か。</p>	<p><b>214万円 減額</b></p>	<p><b>費用弁償の減額は</b></p>	<p><b>費用弁償</b></p>
--	--	---------------------------	---	--	---	----------------------------	------------------------	--------------------



**可決**

賛成13:反対2

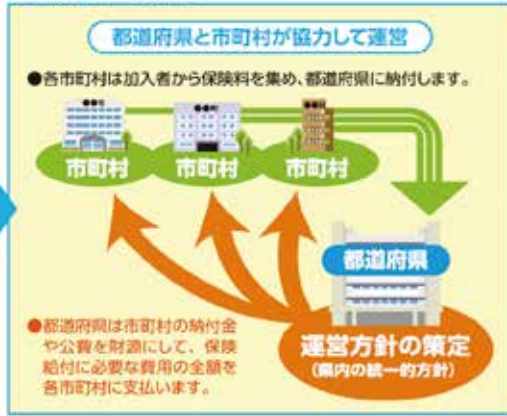
# 財政運営の責任主体が県へ移行します

## 平成30年度 国民健康保険特別会計予算

●平成30年3月まで



●平成30年4月から



歳入歳出総額 39億9289万円

### ■その他の主な歳入

- 一般会計からの繰入金 2億3518万円
- 督促手数料・雑入など 125万円

### ■その他の主な歳出

- 総務管理費、徴税費など 3318万円
- 特定健診事業費など 6025万円
- 基金積立金 4000万円
- 公債費 100万円
- 諸支出金 (償還金など) 5742万円

○保険給付費 28億1992万円

医療機関等

医療費のうち、自己負担分を除いた分を保険給付費として医療機関に支払います。

国保の被保険者

県

○保険税 8億5191万円

○県支出金 29億405万円

○国民健康保険事業費納付金 9億6113万円

見込世帯数 4995世帯  
被保険者数 8297人

### 反対討論

一定の財政支援を

予算案では基金保有の4千万円が保険税に組み込まれていること。収納率をもう少し多く見積もれば税の負担が軽くなるのではないかと思います。一定の財政支援を図ることが望ましいと考えるが行われていないことなどを踏まえ反対である。

(河野)

### 賛成討論

安定的な財政運営に期待

30年度から県が財政運営の責任主体となり、国保運営の中心的な役割を担う。今後安定的な財政運営や効率的な事業運営の確保など、制度の安定化が図られることが期待できる。

(安部)

**可決**

賛成12:反対3

# 国民健康保険 条例の改正

国民健康保険の都道府県単位化に伴い、所要の改正と整備を行います。

主なものは、被保険者死亡の際の葬祭費が県内で統一され従前の3万円から2万円に減額されます。

### 反対討論

福祉の後退だ

国保加入者へのわずかなサービスを削るものであり、福祉の後退ととらえる。

(河野)

### 賛成討論

県内統一に理解

制度改正により県内全市町が2万円に統一されると説明を受けた。被保険者への丁寧な説明を求める。

(饗庭)

全会一致  
**可決**

# 認知症総合支援事業に注力

## 平成30年度 介護保険特別会計予算

第1号被保険者

### 社会保険診療報酬支払基金

○支払基金交付金  
7億3400万円

歳入歳出総額 28億7562万円

■その他の主な歳入

- 一般会計からの繰入金 4億1656万円
- 督促手数料 7万円
- 繰越金 1000万円
- 諸収入 1万円

■その他の主な歳出

- 総務管理費、徴収費など 5300万円
- 被保険者への還付金など 71万円
- 公債費 30万円
- 予備費 1000万円

介護サービスの提供に対して利用料の9割、または8割が国民健康保険団体連合会を通して支払われます。

○保険給付費  
25億8446万円

○事業費  
2億2715万円

○保険料  
6億6373万円

○県支出金  
3億9159万円

○国庫支出金  
6億3967万円

**県**

**国**

介護サービス事業者等

介護予防に取り組む地域支援事業者等

**可決**  
賛成13：反対2

### 平成30年度後期高齢者医療特別会計予算

歳入歳出それぞれ4億9564万円計上。

問 後期高齢者数の推移はどうか。

答 29年度から126人増加し、4878人となった。

問 低所得者に対する負担金の対象者数はどれくらいか。

答 2735人である。

#### 反対討論

制度そのものに反対

75歳以上の高齢者だけの医療保険にして負担増と差別医療を強いている。制度そのものに反対だ。  
(河野)

#### 賛成討論

高齢者を守る予算だ

条例を改正し、住所地特例を図るなどより利用しやすい制度となっている。高齢者の健康を守るための重要な予算だ。  
(竹中)

**可決**  
賛成13：反対2

### 敬老祝金支給条例の改正

高齢化の進展に伴い、高齢者関連事業の継続的実施を目的に敬老祝金の額を77歳は1万円から5千円、88歳は3万円から2万円、100歳は10万円から8万円に改めます。なお、減額分は他の高齢者福祉事業に使われます。

問 各年齢の下げ幅の根拠は何か。

答 老人クラブ連合会や介護予防教室をまわり、アンケート調査を行った結果である。

#### 反対討論

福祉の後退だ

高齢者施策の拡大に繋がるとは言え、そのわずかな金額を削減することは福祉サービスの後退である。  
(河野)

#### 賛成討論

高齢者ニーズを反映

削減のみの改正ではなく、高齢者のニーズを反映させる施策へと繋がる改正と言える。  
(安藤)

**可決**  
賛成13:反対2

平成30年度 土地区画整理事業特別会計予算

歳入歳出 7億8015万円

**賛成討論**

早期完成を願う

実現可能な計画、もしくは事業の縮小も考慮した計画の見直しなど、十分に考えてほしい。事業の早期完成を願う。  
(饗庭)

**反対討論**

進捗が不明瞭

今後一括発注を検討しているが、全国にも例のない取組が可能なのか不安であり、事業の進捗が不明瞭である。  
(河野)

**答**

追加補償であり、建物補償はない。

**問**

補償費の計上があるが場所はどこか。

**答**

コンサルを通じ一括発注に向けて、県と協議をしている。

**問**

PFI一括工事と言うが裏付けが見えない。財政的な点を含め県との協議は進んでいるのか。

主な歳入は、国庫補助金1億2950万円、県補助金2500万円、一般会計繰入金6億2365万円です。また、主な歳出は県への委託料7億円、起債償還金7505万円です。

施設・管の老朽化対策が急がれる

**全会一致 可決**

平成30年度 水道事業会計・下水道事業会計予算

下水道会計予算

水道会計予算

収益的収入	10億2,732万円
収益的支出	9億9,553万円
資本的収入	4億0,114万円
資本的支出	6億8,185万円
水洗化戸数	15,840戸
年間排水量	4,061,995m <sup>3</sup>
一日平均排水量	11,129m <sup>3</sup>

収益的収入	7億9,853万円
収益的支出	7億3,770万円
資本的収入	2億4,586万円
資本的支出	5億9,251万円
給水戸数	15,780戸
年間配水量	3,705,321m <sup>3</sup>
一日平均配水量	10,152m <sup>3</sup>

**答**

下水道課は取付管で、水道課は本管の工事なので同時には難しい。ただ、舗装の復旧は同時に行えるよう調整をしたい。

**問**

建設改良費の工事予定には水道課の工事予定と重複する所があるが、連携はあるのか。

**答**

反映していない。正式な契約をしてから補正予算で対応したい。

**問**

営業収益のし尿処理施設負担金は、出す側の一般会計予算ではかなりの増額になっている。入る側のこの予算に反映されているのか。

**答**

町全体で戸数は増えている。しかし核家族化の影響により給水収益は伸び悩んでいる。

**問**

給水戸数が増えているのに収益が増えないのはなぜか。

**答**

給水戸数は住民基本台帳ベースで組み、営業収益は29年度決算見込みで組んでいる。

**問**

給水戸数は前年度より増えているが、営業収益は減少している。予算組の根拠は何か。



その他の議案（産業厚生常任委員会）

指定居宅介護支援等の事業の人員、及び運営に関する基準を定める条例

上位法の改正及び省令の公布に伴い、従来は県の権限であった「指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準」が町の権限となったため、新たに条例を制定しました。

国民健康保険条例の改正

国民健康保険の運営主体が県になることにより、地方税法が改正されたことに伴う改正です。

後期高齢者医療に関する条例の改正

高齢者の医療の確保に関する法律の改正に伴い、国民健康保険で住所地利権を受けている被保険者が後期高齢者医療に加入するとき、その特例を引き継ぐことができるように改正を行いました。

特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の改正

子ども子育て支援法施行規則等の改正に伴う条文整理と所要の改正を行いました。

介護保険条例の改正

30年度より始まる、長与町老人福祉計画介護事業計画（第7期）に基づき介護保険料等の改正を行いました。

指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の改正

指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令の公布により所要の改正を行いました。

指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の改正

介護保険法の一部改正により、必要な条文整理を行いました。

指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の改正

介護保険法の一部改正により、必要な条文整理を行いました。

道路占用料徴収条例の改正

道路法施行令の一部改正に伴い、所要の改正を行いました。

町営住宅の設置、及び管理に関する条例の改正

公営住宅関連の政令等の施行に伴い、必要な条文整理を行いました。

都市公園条例の改正

都市公園法施行令に規定されていた運動公園の建ぺい率が参酌基準化したことに伴い、これを条例に追加しました。



桜の名所 中尾城公園

国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

歳入歳出それぞれ1億1591万円を減額し、総額4億4576万円となりました。国・県及び共同事業交付金の確定によるものです。

後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）

歳入歳出それぞれ635万円を追加し、総額4億7183万円となりました。広域連合納付金の増額見込みが主な要因です。

長崎都市計画事業長与町土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）

歳入歳出それぞれ1億407万円を減額し、総額9億3350万円となりました。国からの補助金の減額によるものが主な要因です。

下水道事業会計補正予算（第2号）

資本的支出の2億813万円減額が主なものです。当初予定の処理場の改築更新事業の一部を来年度に変更したことによるものです。

# 人事案件

## 人権擁護委員の推薦

法務大臣に人権擁護委員の推薦を行うための議案が提出され、全会一致で適任としました。

▼委員 田島 弘明さん（高田郷）

**採択**  
賛成12：反対3

難病医療費助成制度の改善を求める請願

長崎県保険医協会から、難病医療費制度の改善を求める請願が出され、審査の結果採択しました。これを受け、同趣旨の意見書を可決し、国へ送付しました。

### 意見書趣旨

難病医療費助成の手続きに必要な臨床調査票（診断書）の料金を補てんする制度を創設し、新規認定及び更新認定時に公費助成を行うこと。

### 反対討論

#### 総合的支援が必要

難病者への支援は必要である。しかし、この請願の内容では十分であり、総合的な支援が今後必要である。（吉岡・竹中）

### 賛成討論

#### 助成は必要

早期受診、治療を継続するためにも助成は必要。（安部）  
妥当性、実行可能性、議会の権限、いずれも請願の基準を満たしている。（河野）

## 30年第1回定例会の議案および賛否

提案区分	議案	審議結果	浦川 圭一	中村 美穂	安部 都	饗庭 敦子	安藤 克彦	金子 恵	分部 和弘	西岡 克之	岩永 政則	喜々津英世	山口憲一郎	堤 理志	河野 龍二	吉岡 清彦	竹中 悟	内村 博法	
執行機関	和解及び損害賠償の額の決定に係る専決処分の承認を求めることについて	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
	平成29年度長与町一般会計補正予算（第5号）の専決処分の承認を求めることについて	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
	長与町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
	長与町防災会議条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
	附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
	特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
	長与町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	▼	▼	○	○	※
	町長及び副町長の給与に関する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	▼	▼	○	○	※
	長与町教育委員会教育長の給与及び旅費支給並びに勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	▼	▼	○	○	※
	長与町税減免に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
	長与町国民健康保険条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
	長与町国民健康保険条例の一部を改正する条例	可決	○	○	▼	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	▼	▼	○	※
	長与町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
	長与町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
	長与町敬老祝金支給条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	▼	▼	○	※
	長与町介護保険条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
	長与町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
	長与町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
	長与町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
	長与町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
	長与町営住宅の設置、整備及び管理に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
	長与町都市公園条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
	平成29年度長与町一般会計補正予算（第6号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
	平成29年度長与町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
	平成29年度長与町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
	平成29年度長崎都市計画事業長与町土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
	平成29年度長与町下水道事業会計補正予算(第2号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
	平成30年度長与町一般会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
	平成30年度長与町駐車場事業特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
	平成30年度長与町国民健康保険特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
	平成30年度長与町後期高齢者医療特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
	平成30年度長与町介護保険特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
平成30年度長崎都市計画事業長与町土地区画整理事業特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※	
平成30年度長与町水道事業会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※	
平成30年度長与町下水道事業会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※	
人権擁護委員の推薦について	適任	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※	
議案	町長の専決処分事項の指定に関する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※	
	難病医療費助成制度の改善を求める請願書	採択	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※	
	難病医療費助成制度の改善を求める意見書	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※	

○賛成 ▼反対 ■棄権 ◆除斥 一欠席

※ 議長は採決に加わらないため「※」で表示

■ 棄権とは、議員自らの意思により採決に参加しないこと。

◆ 除斥とは、議員は直接の利害関係のある事件について、その議事に参与することができないこと。（地方自治法第117条）



## 一般質問

# 11人が問う

### 一般質問

質問は、行財政全般にわたって議員主導の政策論議をするもので、議員も執行側も十分な準備を必要とすることから、事前通告制です。制限時間60分の範囲内で、一問一答制をとっています。

### 一般質問の記事

質問した議員が執筆したものです。原稿は、原則として1000文字以内で要約したもので、原文を尊重して掲載しています。

### 会議録の閲覧

会議録は、長与町図書館、長与北部地区多目的研修集会施設、高田地区公民館、上長与地区公民館、長与町議会ホームページで閲覧できます。

### 会議の中継・配信

本会議の様様を、ユーストリームでライブ配信し、ユーチューブで録画配信しています。ご自宅のパソコンやタブレットなどからもご覧になれます。

掲載ページ [一般質問の動画にリンクしたQRコードを掲載しております。ぜひご覧ください。](#)

12	吉岡清彦議員	① 役場組織の中で、各部署において吉田町政が誇れるものは何かについて ② 全国5大新聞を含めた新聞による情報収集の活用、利用について
13	饗庭敦子議員	① 高齢者福祉政策について ② 子ども医療費の助成対象拡大について
14	岩永政則議員	① 長与町自治基本条例及び長与町職員倫理条例並びに長与町長等政治倫理条例の制定について ② Jアラート（全国瞬時警報システム）とその運用について ③ 乗合タクシー（コミュニティバス）について
15	分部和弘議員	① 町長の思う町づくりについて ② 持続可能な開発目標について
16	西岡克之議員	① 本町の交通問題について ② 本町の子育て政策について
17	浦川圭一議員	① 監査委員の選任について ② 手数料徴収の適正化について ③ 地域公共交通の充実について
18	金子恵議員	① 若者支援における課題・到達点について ② 住民参加型の行政のあり方について
19	堤理志議員	① 公共施設の老朽化対策、有効活用について
20	安部都議員	① 教育行政について ② 子ども医療行政について
21	中村美穂議員	① 乳がん、子宮がん検診について ② 結婚相談事業について
22	河野龍二議員	① 高田南区画整理事業について ② 子ども医療費助成拡大について





よしおか 吉岡 きよひこ 清彦 議員

# 健康長寿のまち宣言の状況は



このQRコードを専用アプリで読み取ると、録画映像をご覧頂けます。

## 回答 町制施行50周年記念事業で宣言



楽しみな健康宣言「120歳まで元気で」

■議員 中村県知事は「健康長寿日本一」を公約とし、早速「健康長寿戦略検討プロジェクトチーム」を設置するとされているが、本町においての状況はどうなっているのか。また、常に言っている「120歳まで健康」という言葉は文言として記入するのか。

■町長 「健康のまちながよ」宣言については、検討中であり、町制施行50周年記念事業の中で宣言をしたいと考えている。また、「120歳まで健康」という文言についても「健康づくり幹事会」の中で検討していく。宣言を行うことで、住民一人ひとりの健康づくりの後押しとなるよ

うな健康宣言を目指していきたい。

■議員 スーパーなど商業界においては、目線をお客様に向けている。行政体においては行政側からの目線で運営している。仮定の話だが、国の考え方や方針が変わり、町内をいくつかの地区に分割し、行政体が複数設置されたとき、各部署で誇れる政策はなにか。

■町長 商業界には競争原理が働き懸命にサービス向上に努める。「行政サービス」には選択の余地が無いため、行政側の姿勢が問われている。就任当初から常に、自らの立場を公僕であることを念頭に置き、住民のみなさまの目線に立ち、まちづくりに努めている。「幸福度日本一のまち」の実現に向けた方向性を示したものが、第9次総合計画である。

■議員 接遇や人事管理においては、どのように考えるか。

■町長 職員は「住民サー

ビス向上」のため、業務改善活動「かわらんば計画」により、自発的に問題改善に取り組んでいる。

### 誇れるか資源回収

■議員 資源化物拠点回収事業は誇れる事業として継続するのか。住民は苦労している。

■町長 長与町保健環境連合会での意見も得て、当分の間継続していく。

■議員 ごみ出しの高齢者支援事業制度があるが、今後利用者が増大する可能性がある。その対策は。

■町長 現在113世帯が利用している。現体制で問題ない。

### 問 新聞による情報活用

答 現状のままとする

■議員 図書館での新聞利用者のために、1カ月分くらい、気軽に閲覧できる対策はできないか。

■教育長 スペースの関係から困難である。

■議員 本庁舎一階ロビーに全国5大新聞を設置できないか。

■町長 現状のままで充足していると思う。

■議員 ある市長は、某新聞について記事が公平でないと購読を止めたが、どう思うか。

■町長 メディアは正確性が求められるので、真実に基づいて、公平・中立でなければならぬと思う。



1ヶ月分位の新聞コーナーがあったらいいなアー



# 支え合い地域活動 今後の展開は



このQRコードを専用アプリで読み取ると、録画映像をご覧頂けます。

## 回答 個別に住民への説明 周知をする



「ふれあいにあふれ、いきいきと健やかに暮らせるまちながよ」の基本理念に近づいていますか。

■ 議員 我が国の高齢社会の状況は急速なスピードで上昇している。町の状況も団塊の世代が75歳以上となる2025年には、高齢者人口が1万1898人、高齢化率が29%と予測されている。今後は介護保険制度を維持していく上でも、多くの高齢者が元気に自立した生活が送れるように、介護予防も含めた対策の強化が不可欠であると考ええる。要支援1、2の人の訪問介護、通所介護が介護保険から外され総合事業に移行したが、事業運営上、問題がなかったのか。

### 財政への影響は

■ 議員 国に準じた基準で、町の財政に影響はないのか。

■ 介護保険課長 7期中は現状のままでもいい。

■ 議員 総合事業に移行する前と移行後に、要支援から要介護に変わった数は把握しているか。

■ 課長 把握していない。

■ 議員 施政方針の中で、「長与町版地域包括ケアシステム」の取組を進めるとあるが、特徴は何か。

■ 課長 他町にない資源を利用して今後は進めていく。

■ 議員 1月から開催している支え合い地域活動セミナーはどのように展開しているのか。

■ 課長 次年度からは個別に住民への説明、周知などを含めて、活動を行っていきたい。

### 介護ロボット

■ 議員 介護ロボット導入により介護従事者の業務の軽

減や効率化、ひいては働き方改革につながると思うが、積極的に導入する考えはないか。

■ 町長 具体的なことは考えていない。今後は注視していく。

■ 議員 ひとり暮らしの方のために、自治会の方が救急車を呼んだ際、連絡先が分からず困った事例があり町へ確認したところ、救急医療情報キットがあったが、周知はどうなっているか。

■ 福祉課長 22年度に民生委員、広報を通じて周知をした。現在は周知が行き届いていないので紹介していく。

■ 議員 一定の年齢に達した時にキットを配布してはどうか。

■ 町長 状況に応じた対応をしていく。

問 医療費助成を中学生まで拡大せよ

答 30年度中にスタートする方向

■ 議員 子ども医療費の助

成対象を中学生までに拡大することを時津町で4月、長崎市は10月に予定しているが、いつも近隣と足並みを揃えるということから、本町でも助成拡大を決定してはどうか。



中学生まで 平成30年度実施に期待

■ 議員 \*長崎広域連携中核都市圏ビジョンで、同じ生活圏域の中で行われる医療費などを連携していくべきではないか。

■ 町長 検討していく。

\*長崎広域連携中核都市圏ビジョン  
長崎市を中核都市として形成する都市圏。連携市町は、長与町及び時津町とされ、住民の暮らしに密接に関わる行政サービスにおいて、長崎市と連携協約を締結した。



いわなが まさゆきのり 議員 岩永

# 3つの条例を制定すべきでは

## 回答 今のところ考えていない



このQRコードを専用アプリで読み取ると、録画映像をご覧頂けます。

■ 議員 自治基本条例は行政と住民の役割分担や、まちづくりの原則を定めるもので「自治体の憲法」ともよばれている。

住民や地域の自治組織が自治体の事業立案に参加する権利などを定めているのが一般的であると言われている。また、町職員の倫理条例と町長、副町長並びに教育長は町民全体の奉仕者として、町民の信頼に応え、町政に対する正しい認識と自覚を持ち、公正で開かれた民主的な町政の発展に寄与することなどを定めているところもある。町議会においては、議会基本条例を25年9月9日、議会議員政治倫理条例を25年3月6日の本会議で議決し公布している。議会側の自主的な行動から5年が過ぎようとしている。この三つの条例の制定の決断を求め。

■ 町長 議会の自主的な行動には敬意を表するとともに、見習っていく。

一つ目の自治基本条例につ

いては24年3月、協働のまちづくり基本方針を策定し、これに基づき取組を進めている。

二つ目の職員倫理条例は制定していないが、地方公務員法の趣旨を念頭におきながら、常に倫理意識を持ち職務の遂行にあたっている。

三つ目の町長等政治倫理条例については、地方自治法、公職選挙法、政治資金規正法などにより規制されている。今後とも自らを律することで対応していく。

問 ミサイル攻撃などの情報伝達は

答 迅速に伝達・避難を呼びかける

■ 議員 Jアラート（全国瞬時警報システム）は、通信衛星と町と同報系防災行政無線を利用して、緊急情報を住民へ瞬時に伝達するシステムである。町民への周知が必要であるが、どのような方法で行われてきたのか。

■ 町長 町の広報紙やホー

**Jアラートが鳴ったら…**  
(全国瞬時警報システム)

**屋外にいる場合**  
できる限り頑丈な建物や地下に避難する

**建物がない場合**  
物陰に身を隠すか、地面に伏せて頭部を守る

**屋内にいる場合**  
窓から離れるか、窓のない部屋に移動する

内閣官庁の資料などから

危険への対処方法 周知徹底を

ムページへの掲載、マスメディアの活用で広く周知している。

■ 議員 大規模自然災害、弾道ミサイル攻撃などの情報伝達は、国民の命と財産をどう守るかにある。その時の周知の取組はどうするのか。

■ 町長 発射の情報を迅速に伝達し、避難を呼びかける。また町ホームページの防災情報の弾道ミサイル落下の行動欄を設定して周知を図る。

問 乗合タクシーの住民との協議は

答 2地区で全10回のべ97人出席

■ 議員 中尾団地および道の尾・自由ヶ丘団地に乗合タクシー運行が計画されているが、住民との協議が重要であるが、その取組の状況はどうか。

■ 町長 南田川内自治会で5回のべ53人。道の尾自治会で4回のべ44人の意見交換をした。

■ 議員 試行運転を行うようであるが、時期はいつか。

■ 町長 国への申請手続きを経て、30年度の早い時期を目指していきたい。





# 人口課題に向けた施策は

## 回答 子どもを産み育てやすい環境



このQRコードを専用アプリで読み取ると、録画映像をご覧頂けます。

■ 議員 「幸福度日本一のまちづくり」に向け各種施策を展開してきたが、「子育て」「教育」「介護」の3点のキーワードの推進状況についてはどうか。

■ 町長 「子育て」については「子育て世代包括支援センター」を開設し、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を行っている。「教育」については、全国学力・学習調査や県学力調査などで一定の成果を修めている。「介護」については地域包括ケア推進

本部を立ち上げ、重点的に医療介護連携・認知症施策・地域ケア会議・生活支援・介護予防を掲げ、取組を推進している。

■ 議員 中央商店街と商業地区との共存共栄はどのようになっているのか。

■ 町長 商工会、中央商店街区域の事業主や、外部の専門家を委員とした、地域経済活性化会議を発足し、大型商業施設との連携を図る取組を開始した。

■ 議員 人口課題に向けた



幸福度日本一のまちづくりにむけて

施策についてはどうか。

■ 町長 安心して住み続けられる環境の整備や、子どもを産み育てやすい環境づくりといった施策を推進し、重要業績評価指数も上昇し効果が現れつつある。

### 問 持続可能な開発目標の取組は

ESCO事業による省エネ

■ 議員 持続可能な開発目標の中で、エネルギーをみんなに、そしてクリーンについての取組はどうか。

■ 町長 24年度より「長与町地球温暖化対策実施計画」を策定し温室ガス削減に取組んでいる。また、ESCO事業により、高田中学校など4公共施設の省エネ対策改修を行い、光熱費および二酸化炭素排出の削減をしている。

■ 議員 作る責任 使う責任 (リデュース・食品ロスなど) についてはどうか。

■ 町長 廃棄物のリサイクル・リユース・リデュース

や食品ロスの軽減は、本町にとっても一層の取組が必要と認識している。時津町および長与・時津環境施設組合と三者連携協議を重ね、今後もさまざまな社会情勢の変化に対応するため、ごみ減量化などの環境対策に取り組んでいく。

■ 議員 行政内部の理解促進と住民への周知についてはどうか。

■ 町長 具体的には、SDGs達成のためのモデル事例の形成や国際的なフォーラムの開催などにより、地方公共団体に対する普及促進活動を展開している。こうした国の取組のなかで、地方創生にかかる庁舎内の組織体制などを通じて理解促進に努めていく。住民の皆さんには、国の支援措置や先進自治体の状況など踏まえて検討していきたい。

**\*SDGs**  
持続可能な開発目標。貧困に終止符を打ち、地球を保護し、すべての人が平和と豊かさを享受できるようにすることを目指す普遍的な行動を呼びかける。



にしおか かつゆき 西岡 克之 議員

# 本町の主な渋滞箇所の改善は

## 回答 関係機関と連携し努力する



このQRコードを専用アプリで読み取ると、録画映像をご覧頂けます。

- 議員 高田越橋付近の渋滞解消はどう考えるか。
- 町長 根本的には206号線の渋滞によるもので、高田越橋付近まで渋滞が発生している。渋滞をしている道路から道ノ尾駅を経由して岩屋交差点までの道路を長崎市が施工中で、完成が32年度と聞いている。供用を開始すると渋滞解消に向かうと思う。
- 議員 長与JRガード下付近の渋滞緩和はどうする。
- 町長 県交通管制センターにより信号機の連動化を図るとともに、歩道を一部削除し、車道拡幅を行い、渋滞緩和に向け県と協議し努力する。
- 議員 寺の下付近の渋滞はどうする。
- 町長 渋滞の起きる一つの原因として、国道207号と206号の交差点における信号タイミングによるものと考えられる。今後、長崎県警と協議し改善にむけ努力する。

**問** 交通弱者への支援策は乗合タクシーの導入で貢献



待ち遠しいな 乗合タクシー

- 議員 交通弱者対策に向けて支援はできないか。
- 町長 地域的にバス停から一定の距離があり、バスの進入が困難で、勾配が急な斜面地に住む高齢者は、移動が困難と考える。その様な地区で今回中尾団地および道の尾・自由ヶ丘団地の2カ所に地元の見解を聞きながら乗合タクシーの試験運行を開始する。今後さらに意見を聞きながら、警察、タクシー事業者

と協議を重ね手続きを経て来年度早々に試験運行をめざす。

■ 議員 自由ヶ丘団地からさくら野団地へ抜ける道路についても運行するべきと思うがどうか。

■ 企画課長 努力する。さらに30年度から高齢者のバス、タクシー移動について、利用料金の一部を補助する利用券の交付を実施する。

**問** 長与の子育て支援策はどうか

**答** 切れ目のない支援策で、充実する

- 議員 子育て支援策について、産前、産後ケアを中心にどのような支援をしているのか。
- 町長 本町では継続的把握と支援を行うために「子育て支援センター」を立ち上げ、切れ目ない支援と、要支援者の早期発見、虐待防止に努めている。個々にカルテを作成し、情報提供し、相談場所として「子育て世代包括支援セ

ンター」を紹介している。

■ 議員 本町には子育て支援センターは何箇所あるのか。その告知方法はどうか。

■ 企画課長 3カ所で、ウェブなどで紹介している。



すこやかに育て長与の子



# 監査委員の選任はどうする



このQRコードを専用アプリで読み取ると、録画映像をご覧頂けます。

## 回答 議会と協議し 決めていく

■議員 地方自治法の一部が改正され、監査委員のうち少なくとも1人を議員から選ぶ仕組みを、自治体の判断で廃止できるとされている。今後どうするか。

■町長 これまでどおり議会から出していくことで考えている。

■議員 早々に結論を出したようだが、十分議論検討をしたのか。

■総務部長 この件については今後議会と十分協議をして結論を出していく。

**問** 手数料改正の予定はないのか  
**答** 関係所管と十分協議する

■議員 特定の者のためにする事務について徴収している手数料について改正の予定はないのか。

■町長 主な手数料として、戸籍、住民票、印鑑証明書、税証明、公簿、図面の閲覧などが該当するが、検討の結果おおむね適正であり改正しな

い。

■議員 現在徴収している手数料については、不適正だとは思っていないが、法の趣旨にある「特定の者のためにする事務について徴収する手数料」の規定で考えれば、新たに徴収しなければならない事務があるのではないか。その検証はしているか。

■総務課長 現在の手数料が妥当であるかの検証はしているが、新たな手数料の検証はしていない。

■議員 他の自治体の手数料条例を見ると、本町で定めていない事務についても手数料を取っている事例もある。改めて検証をしないのか。

■課長 関係所管と十分協議していく。

**問** 公共交通の充実の取組はどうか  
**答** 改善計画を策定し取り組んでいる

■議員 総合計画で地域公共交通の充実を図っていくとしているが取組状況はどう

か。

か。

■町長 改善計画を策定し取り組んでいる。路線バスについては事業者の協力を経て路線の見直しや、新設で充実を図った。コミュニティ交通の導入検討については、中尾団地および道の尾・自由ヶ丘団地の2地区で乗合タクシーの試験運行を予定している。鉄道の充実については、増便・増結の要望をしている。

■議員 乗合タクシーの乗車定員は何人か。

■政策企画課長 4人である。

■議員 予定の運行本数1

日3往復と4人の乗車定員で対応できるのか。

■課長 町が準備できる経費の中で、最低限の足の確保ということでしょうか設定をした。

■議員 列車の増便については要望するときに、特に乗車率が高い早朝の通勤時間帯の増便など重点的にできないのか。

■企画財政部長 要望をしているが、道ノ尾駅に列車の行違い設備の設置ができない状況では無理と言われている。



実現してほしい ラッシュ時の増便





かねこ 恵 議員

# どう捉える 若者支援の必要性



このQRコードを専用アプリで読み取ると、録画映像をご覧ください。

## 回答 各方面からの支援により施策実施

■ **議員** 現在の人口減少、経済環境の悪化など、社会的課題が山積する中、若者に対する課題が浮き彫りになってきた。若者支援の必要性をどう捉えるか。

■ **教育長** 子どもや若者は私たちの未来である。各方面からの支援により施策を実施していく。

■ **議員** ひきこもり・ニート・更生保護に対する取組における課題は何か。

■ **教育長** 対象者の把握が困難であり、支援する制度がありながら受け入れられていない人がいることが課題である。

■ **議員** 本町における若者の所得状況と、都市部への人口流出との関係をどのように分析するか。

■ **税務課長** 年齢とともに所得は上がっている。人口流出により、若い納税者が減少することも考えられるが、区画整理事業などにより新たに入ってくる人もいるという状況である。



子どもや若者は私たちの未来です

■ **議員** 若者の就労環境を整備するという面での企業誘致という考え方もあるがどうか。

■ **建設部長** 企業を誘致するための土地がないため、工場誘致となると厳しいが、サービス系は可能性があるとは考える。研究したい。

■ **議員** 企業誘致となると、トップセールスが重要と考えるが見解はどうか。

■ **町長** 各町には個性がある。本町は人が住む町であり企業が来る町ではない。教育、子育てに力を入れることにより定着してもらうことが本町の個性である。しかし、長崎

市、時津町との広域連携により個性を認め合いながら進めることが現実的と考える。

### 若者支援の到達点

■ **議員** 若者支援の到達点をどう考えるか。

■ **町長** さまざまな面で子ども・若者を支援することが、最終的には社会を支え、自分たちに返ってくる。この繰り返しだと考えている。これが到達点ともいえるのではないかと思う。

### 問 情報を公平に提供せよ

■ **答** さまざまな方法で工夫し公開

■ **議員** さまざまな情報を公平に提供することが重要と考えるが見解はどうか。

■ **町長** 情報公開は行政の透明化の確保と思う。地域の声を聞き、行政報告をすることに関心を持ってもらうことを目的に、さまざまな方法で工夫し公開している。

■ **議員** 政治団体による活

動が続いている。これによりさまざまな情報が独り歩きしている。周辺には教育施設があり、子どもたちの精神衛生上もよくないとの声も上がっている。住民に対し情報の公開など、アクションを起こすべきではないか。

■ **地域安全課長** 弁護士、警察と協議を行っている。



情報公開で住民参加促進を



# どうする公共施設の老朽対策



このQRコードを専用アプリで読み取ると、録画映像をご覧頂けます。

## 回答 財源研究し 町活性化に活かす

- 議員 29年3月、公共施設等総合管理計画が策定され、公共施設の現状、課題など、基本的な計画が示されている。ニーズや利用度の優先度合いはどのような方法で判断したのか。
- 町長 交通便利性、立地安全性、バリアフリー設備、利用度、稼働率で評価し数値化した。
- 議員 有効活用との記載があるがどのような活用が想定されるのか。
- 町長 町民一人当たりの公共施設の床面積は過剰ではなく、遊休施設はない。今後、著しく稼働率が低い状態となった場合、用途変更も選択肢となる。
- 議員 「更新検討」「要早急対応」とされた施設の具体的な対応は、どのような形で議論し決定していく考えか。
- 町長 簡易評価によるものなので、さらに詳細な状況を把握する必要がある。更新は、単一機能ではなく、集約化、複合化を検討する。その

際、住民サービスと直結するので、関係団体、住民との議論の場を設ける必要がある。

### 上長と公民館は

- 議員 上長と地区公民館の役割、重要度をどう捉えているか。
- 教育次長 コミュニティの拠点であり、上長と地区唯一の拠点である。
- 議員 上長と地区公民館が「要早急対応」にリストアップされている。「要早急対応」



どうなる、上長と地区公民館

とは「利用・管理双方から評価が低く用途廃止も選択肢」とされている。教育委員会と町長部局の見解が矛盾しているのではないか。

- 政策企画課長 必ずしも廃止になるということではない。利用度が低ければ稼働率を上げる対策をとるなどしたい。
- 議員 老朽化対策に必要な予算確保の考え方はどうか。
- 町長 多額の費用が生じ

るため、国の補助金、有利な起債など調査研究する。

### 地元発注の考えは

- 議員 老朽対策を「地元経済の活性化策」と捉え、地元業者へ優先発注する考えはないか。
- 町長 一定額未満の工事は原則町内業者を選定するよう努め、小規模修繕契約希望者登録制度を活用するなど、可能なかぎり地元業者の受注拡大と地元経済活性化を図りたい。

### \*起債

自治体が事業資金を調達するために実施する債券発行で、「債務履行が一般会計年度を越えて行われるもの」と定義されています。会計年度内に償還されるものは一時借入金と呼ばれ区別されています。



あべ 安部 みやこ 都 議員

# 今後の英語授業の展望と取組は



このQRコードを専用アプリで読み取ると、録画映像をご覧頂けます。

## 回答 国際的な人材を育成する

■ 議員 外国語活動が「教科」になることでの今後の展望と取組はどう考えるか。

■ 教育委員会理事 学習指導要領に沿って、国際的な人材を育成することを目的とする。小学校3、4年生では、「聞くこと・話すこと」の会話力、5、6年生では、「読むこと・書くこと」の力を、中学校では、自分の考えを述べることでできるよう進めていく。基本的に授業は、英語で行なうことを推進していく。



「幼い頃から英語のシャワー」を浴び、みんな英語で劇を演じていますよ！

■ 教育長 30年度より移行が開始され、小学校は32年度、中学校は33年度から完全実施となる。移行措置期間は、3、4年生が年間15時間、5、6年生が年間50時間の外国語活動を実施する。教科になってからは、3、4年生が年間35時間、5、6年生が、年間70時間となる。

■ 議員 外国語活動から英語授業導入の今後の課題はあるのか。

■ 教育長 英語で書く活動が新たに加わる。「学習内容の確実な定着」授業の時間が増えることから「教職員の指

導力・英語力の向上」「授業時間の確保」「教材の整備」「ALTの配置と運用」などが今後の課題である。

■ 議員 先生への英語の研修の取組はどうか。

■ 教育長 県や他市町での外国語研修会への派遣や町独自の研修など進めてきた。

■ 議員 道徳の授業カリキュラムと今後の課題についてはどうか。

■ 教育長 小学校では30年4月から、中学校では31年4月から「特別の教科」として新しく実施される。週に1回、年間35時間入る。課題については、教職員の指導力を高めていくことが重要な課題と考

える。

■ 議員 就学援助の現状はどうか。

■ 教育長 要保護者で対象の児童・生徒は35人、全児童・生徒数のうち、0・97%である。準要保護者の対象数は、400人で全体の11・09%である。

問 どのような・病児保育施設の行方は

答 数年後の病児保育開設に向け検討

■ 議員 病児保育閉鎖後の対応についてはどうか。

■ 町長 協議、検討を重ね医師会へお願いし町内の小児科へ提案を行い、長崎市など1市2町で病児保育事業の協定を締結するよう申し入れをしたが、解決に至らなかった。

■ 議員 開設までの新たな代替案と対応策はないのか。

■ 町長 数年後、1カ所だけ病時保育開設に向け検討している。また、代替案として保育園で、病後児保育が実施できないか関係機関と協議している。



早く「病児保育」開設して欲しいよ！





なかむら みほ 議員  
中村 美穂 議員

# 乳がん 子宮がん検診毎年受診へ



このQRコードを専用アプリで読み取ると、録画映像をご覧ください。

## 回答 科学的根拠をみながら取り組む

■ 議員 29年度より乳がん・子宮がん検診の一部公費負担での受診が毎年から2年に1回に変更されている。変更した理由は何か。

■ 町長 20年3月に厚生労働省健康局から「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」について通知を受け、子宮がん、乳がん検診は原則として2年に1回行う事が推奨されてきたが、本町は毎年実施してきた。しかし、その後のガイドラインや研修会の中で「検診間隔が短いから効果に結びつくとは限らず、不必要な精密検査が増える可能性がある」と報告され、2年に1回に変更した。

■ 議員 検診には期間に定めがあり、期間内に受診できないケースが発生している。早期受診の受診を呼びかけるべきではないか。

■ 健康保険課長 受診勧奨のハガキの工夫をしたり回覧の回数を増やしていきたい。11月までに受診できなかった人については、12月にも2回

集団検診を行っている。

■ 議員 検診以外にも胸の模型のしこりを触ってセルフチェックを行うような啓発活動を健康まつりなどで行うと良いと思うがどうか。

■ 健康保険部長 取り入れていきたい。

■ 議員 健康のまち長として毎年受診に戻してほしいと思うがどうか。

■ 町長 今後も科学的な根拠をみながら取り組みたい。

### 問 結婚相談事業の周知は

答 婚活応援パンフレットを配布

■ 議員 結婚相談事業の周知方法はどのようなものがあるか。

■ 町長 町や社会福祉協議会のホームページ、公共施設、民間施設へPRポスターに加え、バスの車内広告のポスター掲示、婚活応援パンフレットの全世帯配布を行った。

■ 議員 町のイベントなど

にも婚活のイベントのチラシを周知活動に使ってみてはどうか。

■ 政策企画課長 是非、PRしていきたい。

■ 議員 イベントは年に4回しているとのことだが、今後についての計画はどうか。

■ 課長 具体的な計画は検討中だが、会員以外の人も参加できるイベントや、こじんまりとしたバレンタインイベントでは「楽しかった」「会員登録したい」という人が6人いた。参加して楽しい、参

加しやすいイベントを計画していきたい。

■ 議員 相談員はお母さんの様な気持ちで相談を受け、担当者も誠実に行っている事業だと思う。今後も継続して事業を行いご成婚されて長与町に住んでほしいと思うが、どうか。

■ 町長 結婚相談事業のさりげないイベントをこれからも計画し、今後も取り組んでいきたい。



良縁に恵まれますように



かわの 河野 たつじ 龍一 議員

# 債務超過はないか 区画整理事業



このQRコードを専用アプリで読み取ると、録画映像をご覧ください。

## 回答 指摘には該当しない

■ 議員 新聞報道によると、区画整理事業などの特別会計が、借金額が土地時価より多く「債務超過」となっている会計が全国57会計と報道された。本町の高田南土地区画整理事業は債務超過となっていないか。

■ 町長 指摘の57会計に本町は該当しない。

■ 議員 本事業の総事業費に対する\*保留地処分金はどれくらいか。

■ 建設産業部理事 事業費総額281億3千万円のうち、保留地処分相当額は46億



完成はほど遠い高田南区画整理

円となっている。

■ 議員 売却済み保留地処分金額はどれくらいか。

■ 理事 処分額は12億円となっている。

■ 議員 事業着手当初からすると土地の評価額が下がっていると思う。事業費に影響はないか。

■ 理事 評価額は下がっている。一般財源の投入もやむを得ない。しかし事業が終了すると、固定資産税など収入が見込まれる。

■ 議員 土地区画整理事業への一般会計からの繰入額は

いくらか。

■ 町長 28年度で、約143億円になっている。

■ 議員 PFI事業などの計画があつたが進捗状況はどうなっているのか。

■ 町長 PFI事業なども視野に入れた、残事業の一括発注ができないか検討している。

■ 議員 残っているすべての残事業を一括して行うのか。

■ 建設産業部理事 通称道の尾公園も含め、一括施工できないか協議中である。

■ 議員 検討している計画を地権者、関係者に説明しているか。

■ 理事 計画の方向性が明らかになれば、説明していきたい。

■ 議員 一括施工の見込みはあるのか。

■ 理事 県との協議中ではまだはっきり言える状況ではない。

■ 議員 地権者は30年以上も待たされている。審議会は

当然として、地権者に現状と今後の方向性を説明すべきではないか。

■ 町長 土地区画整理審議会において説明している。

問 子ども医療費助成拡大を

答 中学校卒業まで進めたい

■ 議員 子ども医療費の助成年齢拡大が広がり、長崎市も時津町も中学校卒業まで行う方針を決めた。本町は拡大できないか。

■ 町長 財政面など準備が整ったら拡大したい。

■ 議員 時津町は4月から、長崎市は10月からとなっている。本町の開始めどはあるのか。

■ 町長 ことも政策課長 9月の議会には提案したい。

\*保留地処分金  
土地区画整理事業において、地区内の土地所有者が少しずつ土地を出しあい、それを処分して得られた費用。事業費に充てられる。

## 町議会に住民の声を

### 議会広報モニター9人決定

「ご応募ありがとうございました。」

「広報モニターの役割」「モニター  
の意見反映」などについて意見交換  
しました。

- 伊達 憲一さん(丸田郷)
- 手嶋 無限さん(高田郷)
- 佐野 浩子さん(嬉里郷)
- 長浦 むつみさん(岡郷)
- 猪平 雄一郎さん(岡郷)
- 漆畑 睦美さん(岡郷)
- 石田 淳子さん(高田郷)
- 鬼塚 恵さん(岡郷)
- 帯田 直康さん(斉藤郷)



#### 議会運営委員会 調査報告

### タブレット端末の導入 議会改革等の調査

委員長 喜々津英世

#### ○調査期日

・2月1日～2日

#### ○調査目的

▼議会のICT化は急速に進展していることから、タブレット端末導入に向けた具体的調査を行う。

▼議会改革ランキングで、九州一となった古賀市議会の実態を調査し、本町の改革に資する。

#### ○調査場所および内容

▼久留米市議会・タブレット導入  
▼導入台数等：45台(議会のみ)  
▼導入。初期設定等一時的費用は約128万円、恒常的費用は年間約354万円。

▼議会運営支援システム・・・議案書および予算決算関連資料、例規集、会議録および議会だよりなどの閲覧機能。議会事務局および議員間などの情報共有・伝達などのカレンダー機能。

▼宮若市議会・タブレット導入  
▼導入台数等・・・55台(議員および執行部)を導入。導入および運用費用は、28年度決算額で約253万円。

▼議会運営支援システム・・・久留米市とほぼ同じ。  
▼古賀市議会・・・議会改革  
▼議会情報の公開等・・・議会ホームページでリアルタイムの情報発信をはじめ、委員長報告書などアップ。インターネット中継・録画配信。押しボタン式採決システム導入。

#### ○所見

▼タブレット端末導入の効果は、議案など資料の検索の迅速化。議会外での会議資料などの閲覧。インターネットによる各種情報検索。議員活動の幅を広げることが期待でき、導入に向けて検討したい。

▼議会基本条例は本町と同じく25年度に制定している。情報共有、住民参加、機能強化の面で反省する点も多い。今後も古賀市議会を参考に改革を進める必要がある。

#### お詫びと訂正

議会だより第164号の喜々津議員の一般質問記事の「依頼」「委託」は、「助成」です。お詫びして訂正いたします。



# 傍聴席から

皆さまの声は抜粋、要約させていただきました。  
たくさんのご意見ありがとうございました。

3月議会の傍聴者は  
延べ **70人** でした

住民の声を聞く場として「ほっとミーティング」というものがあると初めて知りました。

(60代 男性)

施政方針説明は全文コピーを配布してほしい。  
(60代 男性)



次の定例会は **6月5日(火)** の予定です。傍聴をお待ちしています。

**議長交際費** 30年1月1日から3月31日までの  
総額と件数

寸志・慶祝など	62,500円 (9件)
弔慰	30,160円 (2件) (生花スタンド・香典など)
激励カンパ	20,000円 (1件)
視察お土産代	9,849円 (1件)
<b>支出合計</b>	<b>122,509円 (13件)</b>

議会情報を発信中！コメントをお待ちしております。

いいね! をよろしく  
お願いします。

現在 **415名**  
(3月末)

QRコード

<https://www.facebook.com/nagayochogikai>

## 編集後記

論語の名言集に「子曰く吾十有五にして学に志す。三十にして立つ。四十にして惑わず。五十にして天命を知る。六十にして耳順う。七十にして心の欲するところに従つて矩を踰えず。」があります。孔子が自分の体験をもとに語った人生の規範です。この名言は聖人凡人、解釈が異なると思います。素直に読めば万人の年齢に於いた心身の変化の物語だと思えます。皆様どうお考えになりますか。今私は月に一度論語の会に参加しています。孔子の教えはごく当たり前の教えと思えますが、なかなか実践は難しいですね。

(竹中 悟)

委員長 饗庭 敦子  
副委員長 堤 理志  
委員 浦川 圭一  
中村 美穂  
安藤 克彦  
分部 和弘  
吉岡 清彦  
竹中 悟

議会広報広聴  
常任委員会



この「ながよ町議会だより」は、環境に配慮し再生紙と揮発性有機化合物を一切含まないNON-VOC ベジタブルインキで印刷されています。